

## 埼玉県環境白書の刊行にあたって



急速な都市化の進展や大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、物質的な豊かさと利便性をもたらす一方で、環境負荷を増大させ地球温暖化や生物多様性の損失、大気汚染や水質汚濁、大量の廃棄物への対応など様々な環境問題を引き起こしました。

これらの問題に加え、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を機に、放射性物質への対応やエネルギー問題への取組が重要な課題となっています。

さらに、微小粒子状物質（PM2.5）やホルムアルデヒドを生成する物質による水質汚染など新たな問題も発生しています。特に微小粒子状物質（PM2.5）につきましては、中国における深刻な汚染状況や越境大気汚染に関する報道等で、日本でも関心が高まるとともに健康被害への不安が広がりました。

これらの複雑かつ深刻な環境課題を着実に解決し、埼玉の豊かな自然を将来の世代に引き継いでいくため、埼玉県では「埼玉県環境基本計画」に基づき、様々な取組を進めています。太陽光発電の導入拡大などによる地球温暖化対策の推進や「彩の国みどりの基金」を活用したみどりの再生、「川の国埼玉」の実現を目指す川の再生のほか、太陽エネルギーやバイオマスエネルギーなど再生可能エネルギーを中心とした創エネと徹底した省エネにより、エネルギーの地産地消を進めながら地域経済の活性化も図る「埼玉エコタウンプロジェクト」にも取り組んでいます。微小粒子状物質（PM2.5）対策については、大気の状態を監視する測定局を増やし、ホームページで測定値をリアルタイムでお知らせするとともに大気中のPM2.5の濃度が高くなると予測される場合は県民の皆様にご注意を呼びかける体制を構築いたしました。

また、埼玉県環境科学国際センターではPM2.5による越境大気汚染等の実態を解明するため、中国、韓国と国際共同研究に取り組んでいるほか、地球温暖化や廃棄物対策、水環境や生物多様性の保全など、県が直面しているさまざまな環境問題に対応した先進的な試験研究に取り組んでいます。

この「埼玉県環境白書」は、こうした本県における環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況を取りまとめたものです。

この白書が、多くの県民の皆様が環境問題に対する理解を深めるとともに、環境の保全・創造活動に取り組まれる際の一助となれば幸いです。今後とも、皆様の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

平成25年12月

埼玉県知事 上田清司